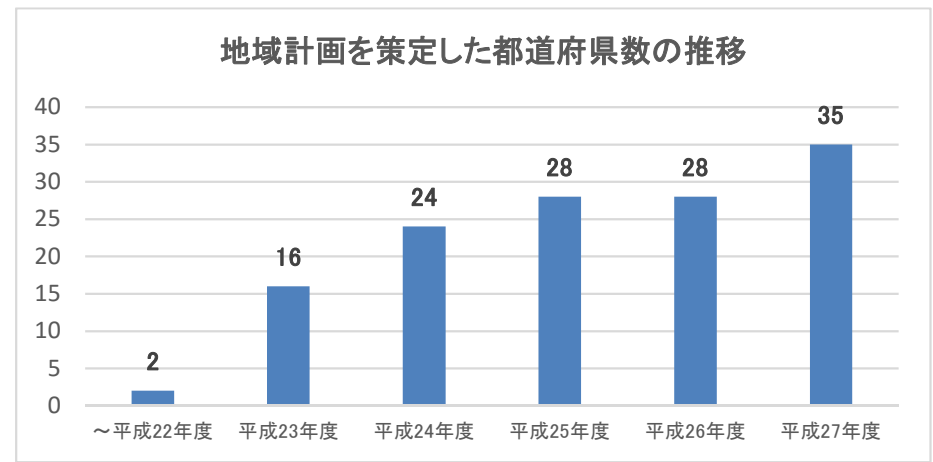
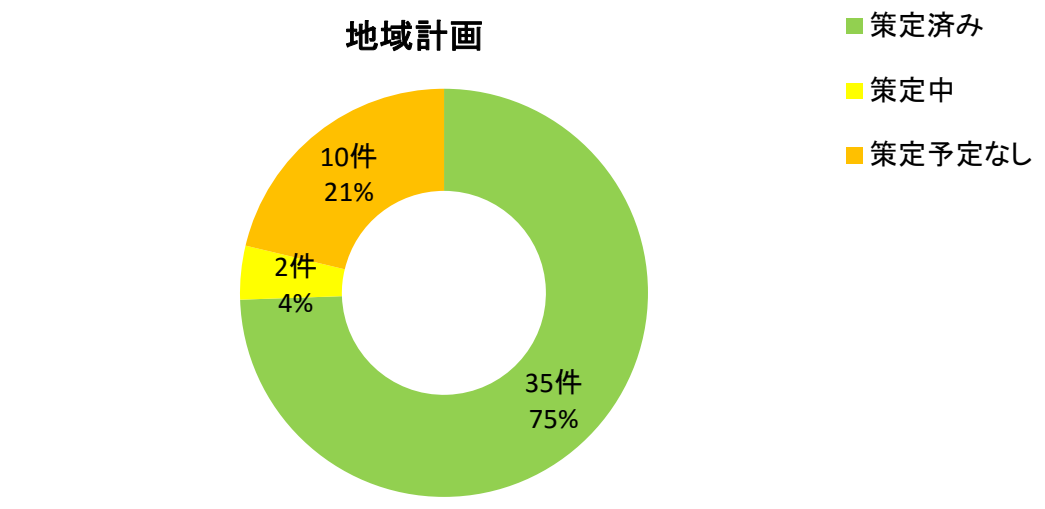


# 海岸漂着物処理推進法施行状況 調査結果 (平成27年度) (概要版)

# 1. 地域計画の策定状況及び策定予定時期について(法第14条関係)

- 地域計画の策定状況及び策定予定時期について、平成27年度には7道県が新たに計画を策定し、合計35都道府県が策定済み。
- 策定予定なしの理由は、「ニーズがない」「震災及び放射性物質汚染廃棄物処理対応中のため」「海岸線を有していないため」との回答。

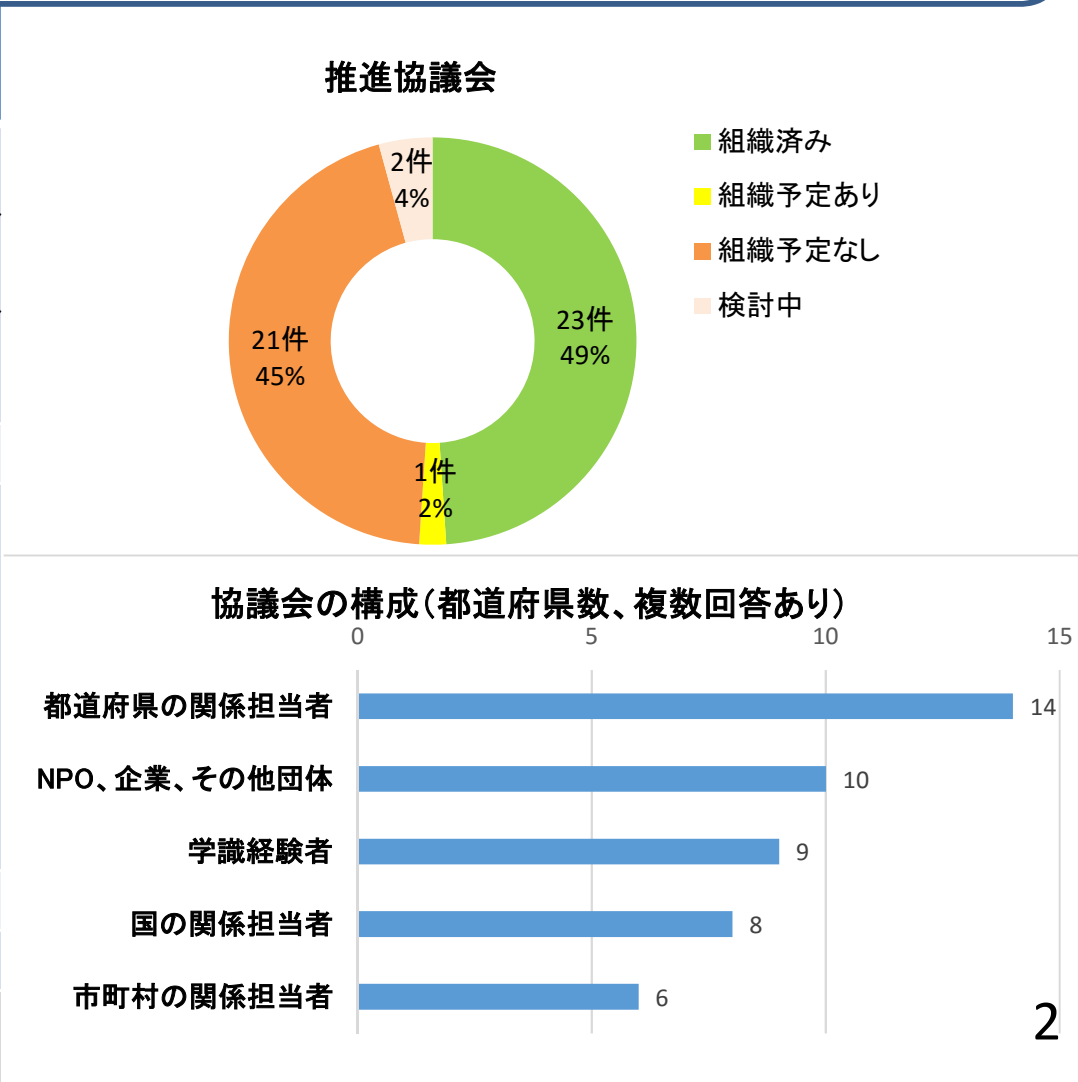
策定状況	都道府県数	都道府県名
策定済み	35	平成26年度以前: 青森県、山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 平成27年度: 北海道、宮城県、秋田県、富山県、静岡県、岡山県、大分県
策定中	2	平成28年度予定: 大阪府 平成29年度予定: 広島県
未策定	10	策定予定なし: 岩手県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、岐阜県、長野県、奈良県、滋賀県
計	47	



## 2. 海岸漂着物対策推進協議会について(法第15条関係)

- 海岸漂着物対策推進協議会について、組織済みである自治体は23道府県。
- 組織予定なしとした21都府県のうち、6都県が「他の組織で対応しているため」と回答、15府県が「協議事項が無い」など協議会組織の必要性がないという趣旨を回答。

組織状況	都道府県数	都道府県名
組織済み	23	平成26年度以前:北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、愛知県、京都府、三重県、兵庫県、和歌山県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
組織予定あり	1	平成28年度予定:愛媛県
組織予定なし	21	岩手県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、岐阜県、長野県、奈良県、滋賀県、福井県、大阪府、広島県、宮崎県 (組織予定なしのうち、他の組織で対応している都県) 宮城県、東京都、神奈川県、静岡県、岡山県、高知県
検討中	2	鳥取県、島根県
計	47	

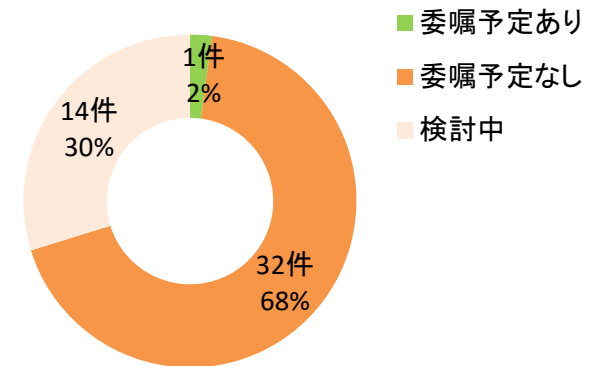


### 3. 海岸漂着物対策活動推進員・推進団体の委嘱状況(法第16条第1項) 及び 海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況(法第16条第2項)

- 海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況については、委嘱済みと回答した都道府県はなく、1県が委嘱予定あり、14県が検討中、32都道府県が委嘱予定なしと回答。委嘱予定なしの理由としては、7道県が「既存の取組みがある」、25都府県が「必要が無い」といった趣旨を回答。
- 海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況については、指定済みと回答した都道府県はなく、1県が指定予定あり、14県が検討中、32都道府県が指定予定なしと回答。

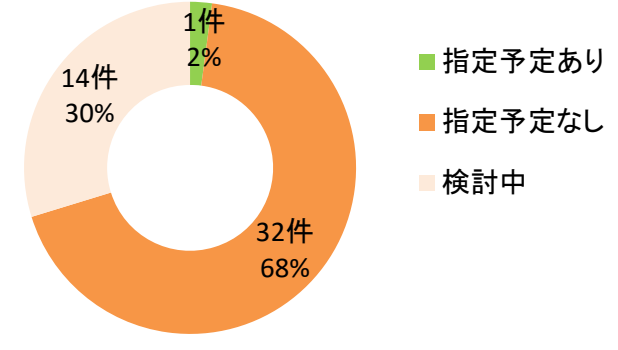
委嘱状況	都道府県数	都道府県名
委嘱済み	0	
委嘱予定あり	1	徳島県
委嘱予定なし	32	青森県、岩手県、山形県、福島県、茨城県、東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、岐阜県、長野県、奈良県、滋賀県、愛知県、京都府、福井県、静岡県、大阪府、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県、沖縄県 既存の取組あり: 北海道、神奈川県、石川県、鳥取県、福岡県、大分県、熊本県
検討中	14	秋田県、宮城県、千葉県、新潟県、富山県、三重県、兵庫県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県
計	47	

推進員の委嘱状況



指定状況	都道府県数	都道府県名
指定実績あり	0	
指定予定あり	1	徳島県
指定予定なし	32	青森県、岩手県、山形県、福島県、茨城県、東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、岐阜県、長野県、奈良県、滋賀県、福井県、静岡県、京都府、大阪府、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県、沖縄県 既存の取組あり: 北海道、神奈川県、石川県、愛知県、鳥取県、福岡県、大分県、熊本県
検討中	14	宮城県、秋田県、千葉県、新潟県、富山県、三重県、兵庫県、島根県、山口県、愛媛県、高知県、香川県、長崎県、鹿児島県
計	47	

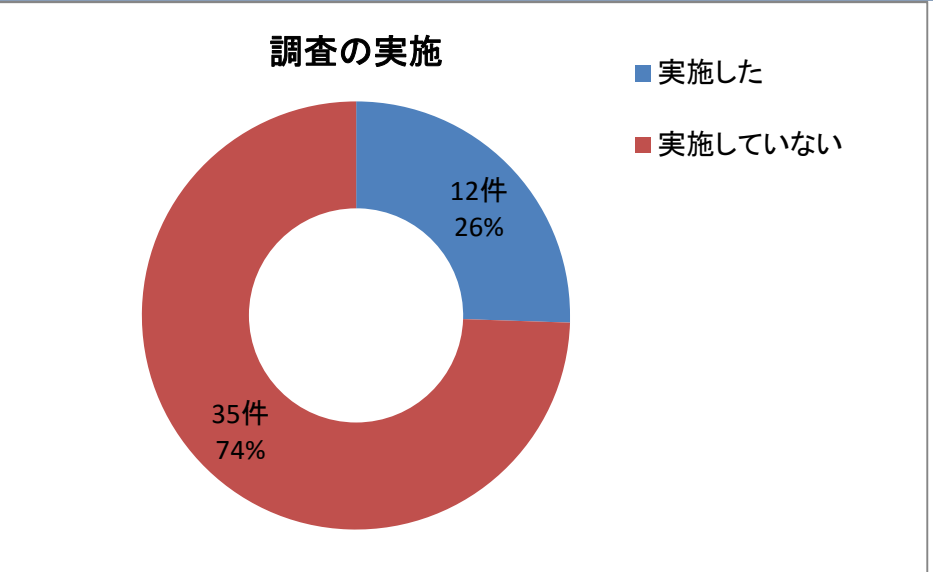
推進団体の指定状況



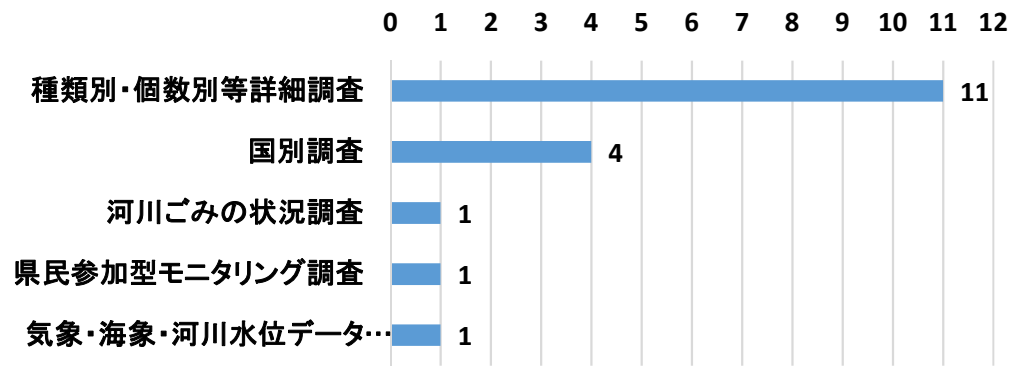
# 4. 海岸漂着物発生状況及び原因に関する調査の実施状況（法第22条）

○海岸漂着物発生状況及び原因に関する調査の実施状況について、12県が調査を実施。

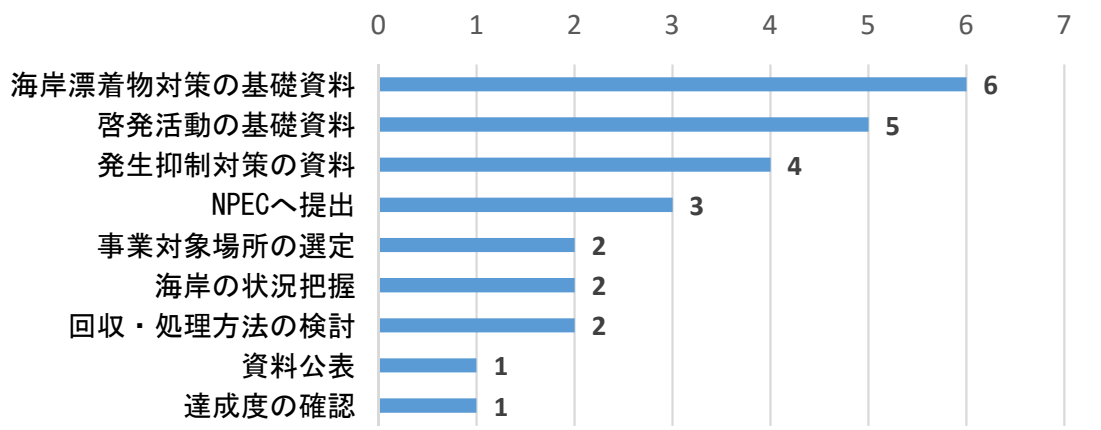
実施状況	都道府県数	都道府県名
実施した	12	山形県、神奈川県、富山県、石川県、三重県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
実施していない	35	北海道、秋田県、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、岐阜県、長野県、奈良県、滋賀県、新潟県、福井県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県
計	47	



主な調査内容（県数、複数回答）



主な活用方法（県数、複数回答あり）

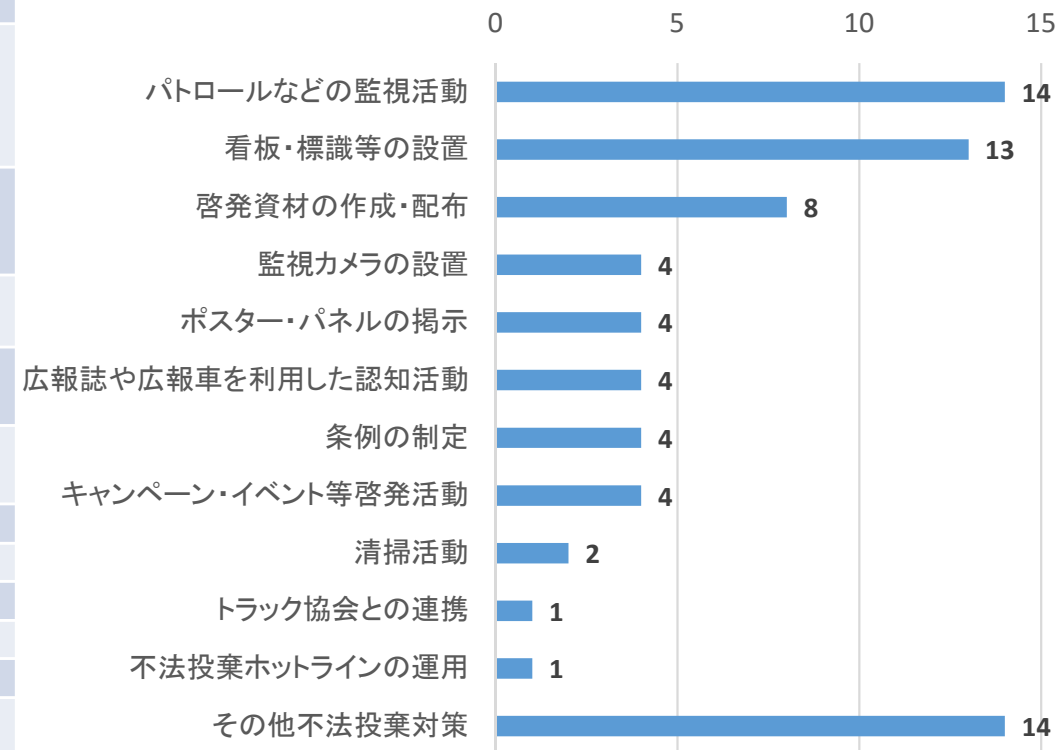


# 5. ごみ等を捨てる行為の防止措置(法第23条)

○ごみを捨てる行為等の防止措置の主な実例は、パトロールなどの監視活動、看板・標識等の設置、啓発資材の作成・配布等であった。

実例	都道府県数	都道府県名
パトロールなどの監視活動	14	宮城県、千葉県、栃木県、長野県、富山県、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、福岡県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
看板・標識等の設置	13	宮城県、茨城県、千葉県、埼玉県、静岡県、三重県、山口県、愛媛県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県
啓発資材の作成・配布	8	北海道、秋田県、神奈川県、三重県、兵庫県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
監視カメラの設置	4	宮城県、和歌山県、山口県、熊本県
ポスター・パネルの掲示	4	青森県、秋田県、神奈川県、鹿児島県
広報誌や広報車を利用した認知活動	4	宮城県、岡山県、鹿児島県、沖縄県
条例の制定	4	北海道、青森県、滋賀県、沖縄県
キャンペーン・イベント等啓発活動	4	秋田県、栃木県、山梨県、山口県
清掃活動	2	滋賀県、沖縄県
不法投棄ホットラインの運用	1	山口県
トラック協会との連携	1	宮崎県
その他不法投棄対策	14	茨城県、千葉県、静岡県、三重県、和歌山県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

ごみ等を捨てる行為の防止措置の実例  
(全事業の合計件数、複数回答あり)



# 6. 海岸漂着物等の処理等に関する環境教育の推進、普及啓発（法第26条、第27条）

○ 都道府県等が取り組む環境教育の推進、普及啓発の主な実例について、12都県が「展示による啓発活動」、11県が「清掃活動・クリーンアップ活動」を実施。

実例	都道府県数	都道府県名
漂着物・パネル等の展示による啓発活動	12	秋田県、山形県、宮城県、東京都、神奈川県、山梨県、三重県、富山県、和歌山県、香川県、鹿児島県、沖縄県
清掃活動・クリーンアップ活動	11	秋田県、山形県、千葉県、神奈川県、富山県、兵庫県、和歌山県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県
環境イベント・フォーラム・キャンペーン等啓発活動	9	北海道、秋田県、山形県、神奈川県、富山県、三重県、和歌山県、福岡県、沖縄県
ポスター・パンフレット等の作成・配布	8	秋田県、茨城県、東京都、新潟県、愛知県、和歌山県、福岡県、鹿児島県
研修会・講座等の実施	7	山形県、宮城県、東京都、神奈川県、三重県、香川県、鹿児島県
学生を対象としたワークショップ等	5	神奈川県、富山県、香川県、鹿児島県、沖縄県
ネットを活用した啓発活動	5	神奈川県、富山県、岡山県、香川県、愛媛県
漂着物調査の実施	4	富山県、三重県、山口県、香川県
マスメディア等による啓発活動	4	神奈川県、三重県、岡山県、鳥取県
学校・企業における教育の実施	3	神奈川県、福岡県、沖縄県
広報誌による啓発活動	2	神奈川県、鹿児島県
他団体との連携	2	神奈川県、鹿児島県
ポスターや写真のコンテスト・公募の実施	1	千葉県
教育冊子の作成	1	山形県
看板・標識等の設置	1	石川県
人材育成	1	香川県
国際交流事業の実施	1	長崎県
啓発ブースの設置	1	三重県
環境講座への講師派遣	1	三重県

